

市政記者各位

保健福祉局政策推進課

>>> ベンチプロジェクト 加速! <<<<

~対象箇所を拡充・設置者負担を軽減~

福岡市では、人生100年時代に向けて、誰もが住み慣れた地域で心身ともに健康で自分らしく暮らせる、「ひと」も「まち」もどちらも幸せになれる社会の実現を目指す「福岡100」に取り組んでいます。

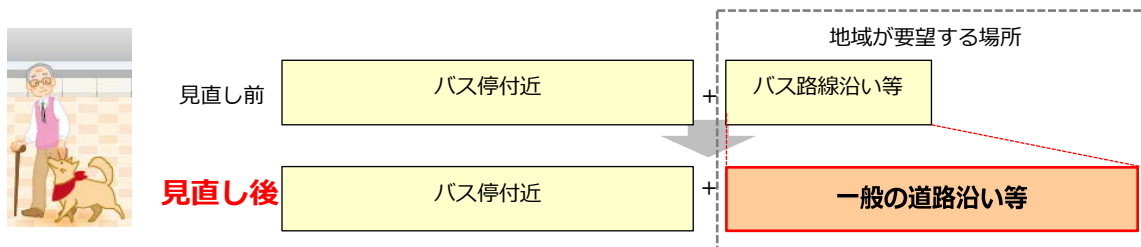
その取組の一環として、高齢者など誰もが気軽に外出しやすいまちをめざし、バス停をはじめバス路線沿いなどにベンチを設置する「ベンチプロジェクト」を進めています。

身近な場所へのベンチ設置がさらに進むよう、**本日から**、下記のとおり**対象箇所の拡大と設置者の負担軽減**を実施することにしましたので、お知らせします。

記

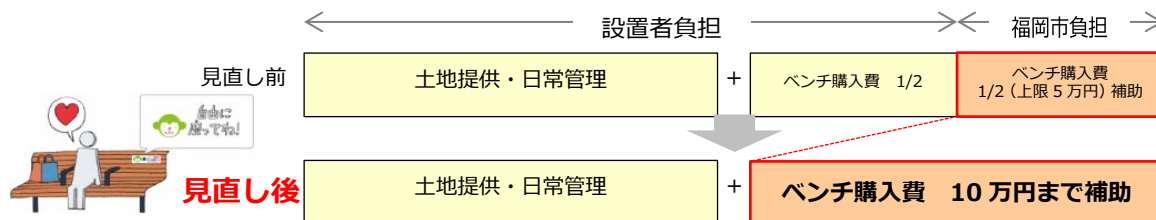
■ベンチを設置する対象箇所を拡充します (バス停付近等に限定→市内全域に拡大)

これまで対象としていたバス路線などに加え、散歩中に便利な場所など、より身近な場所への設置を進めます。



■ベンチ設置者の負担を軽減します (補助上限額を5万円→10万円に引き上げ)

土地の提供や日常管理に協力いただける場合は、ベンチ購入補助費(上限10万円)を市が負担します。



■問い合わせ先
保健福祉局政策推進課 担当：竹森， 牧菌
TEL：092-733-5343 (内線 2010) FAX:092-733-5587

ベンチプロジェクトについて

「支える福祉」の観点から高齢者をはじめ、誰もが気軽に外出できる環境づくりのため、H29年度よりバス停付近やバス路線沿いの市有地や民有地に「ベンチ設置」を進めてきました。

ベンチの設置は、これからの超高齢社会へ向けて、社会に必要なインフラ（社会基盤）であり、支える福祉の柱となるものです。

1. ベンチ設置対象箇所について

(1) バス停付近

歩道が広い場合は、原則バス事業者が設置しますが、歩道が狭い場合は、歩道上にベンチを設置できないことから、バス停付近の市有地や民有地を活用し、ベンチを設置するものです。

【バス停付近設置例】



(2) バス停付近以外

地域からの要望にもとづき、これまではバス路線沿いの市有地（歩道含む）や民有地を活用し、ベンチを設置してきました。

これからは、バス路線に限らず、散歩や買い物途中に便利な場所など、地域からの要望にもとづき設置を進めてまいります。

【バス路線沿い設置例】



2. ベンチ設置費用について

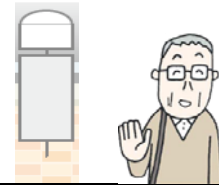
市有地に設置されるベンチについては、ベンチ代はふくおか応援寄付金を活用しながら設置を推進し、民有地に設置されるベンチについては、ベンチ購入費を補助することで設置を促進しています。

これからは、ベンチ購入費について10万円まで補助します。

※ベンチには、誰でも座ることができることを案内するおさるのプレートを添付

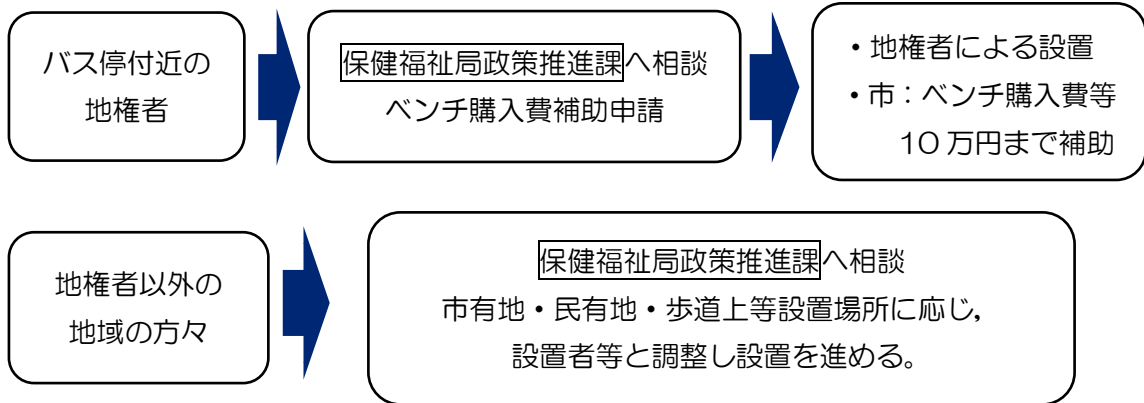


ベンチ設置までの流れについて



バス停付近の地権者

1 バス停付近にベンチを設置したい場合



2 バス停付近以外にベンチを設置したい場合

